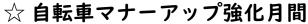
自転車の安全利用の促進



令和7年5月1日(木)~5月31日(土)

☆ 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ・信号機のある交差点では、信号に従って安全を確認して通行しましょう。
 - ・「一時停止」の標識がある場所では、必ず一時停止をして、安全を 確かめましょう。
- ③ 夜間はライトを点灯
 - ・安全性を高めるため、腕や足、カバン等にも反射材用品等を 着用 しましょう。
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用











事件事故は 110番通報を! 三次警察署 0824-64-0110

高齢者講習、認知機能検査及び 運転技能検査の受講・受検対象者の方へ のお知らせ

「高齢者講習・認知機能検査・運転技能検査の 予約はお早めに |

例年、学生が夏休みとなる時期は、高齢者講習・ 認知機能検査・運転技能検査の予約が大変取りにくく なります。

通知書がお手元に届いたら、早めに自動車学校等に

予約の電話をしてください。

なお、認定教育・検査を実施 している自動車学校等では、 手数料が異なる場合があります ので、各自動車学校等へ お問い合わせください。

裏面に「Eラーニング交通安全教育」教材を掲載し ていますので、取り組んでみてください。







〈事件・事故発生状況〉

※暫定値(令和7年3月末)

特殊詐欺発生状況

- ・広鳥県内 被害額 約6億843万円
- ・三次市内 被害額

人身事故発生状況

- ・広島県内 926件
- (死者 17人) ・三次市内 9件

(死者 0 K)

0件 0円